

公共事業環境配慮書

建設部 道路建設課

<b>事業名称</b>		
事業名	社会資本整備総合交付金(道路)事業	
整理番号	31-8	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	飯田市	
箇所名	座光寺上郷道路	
事業年度	2016(平成28年)～2027(令和9年)	
<b>事業概要</b>		
目的	リニア中央新幹線の効果を県内に広く波及させるため、長野県駅(仮称)と中央自動車道座光寺スマートインターチェンジ(仮称)を結ぶ座光寺上郷道路を築造し、安全性、定時制、速達性に優れたアクセスを確保する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=2,960m、W=6.5～13.0(11.0～24.0)m	
関連する事業計画	リニア中央新幹線整備計画、座光寺スマートインターチェンジ整備計画	
その他特記事項	なし	
<b>関係法令等の規制</b>		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	森林法の保安林等 農振法の農業振興地域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	なし	
<b>社会的要素</b>		
<b>留意すべき地域の概況</b>		
交通の現況	事業区域の起点側にリニア中央新幹線長野県駅(仮称)、終点側に中央道座光寺SIC(仮称)が位置する 起点側では国道153号、県道市場桜町線と平面交差し、中間部および終点部で県道飯島飯田線と立体交差する。	
土地利用の現況	丘陵地・畑、果樹の栽培地である	
生活関連施設の現況	住居が点在している	
その他	特になし	
<b>自然的環境要素</b>		
<b>環境配慮の方針</b>		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【大気汚染の防止】</b> ・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 ・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 ・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 <b>【騒音、振動の防止】</b> ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 ・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある 地下水の利用がある
	<b>【水質汚濁の防止】</b> ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 ・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。 ・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 <b>【水循環の保全】</b> ・水田や地下水・湧水を保全する。 ・地下水を使用しない又は使用量を削減する。	

地形・地質	留意すべき地域の概況	扇状地である
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。</li> <li>・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。</li> <li>・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。</li> <li>・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。</li> </ul>	
野生動植物	留意すべき地域の概況	カザグルマ(長野県絶滅危惧ⅠA)の生息・生育地周辺である ヒメカンアオイ(長野県準絶滅危惧)の生息・生育地周辺である サイカチ(長野県準絶滅危惧)の生息・生育地周辺である
	<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。</li> </ul>	
	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。</li> <li>・重要な種として選定した植物を移植する場合には、対象種毎の生育適地や移植方法、移植後の管理方法等について、有識者からの助言を受けて、確実に活着・生育させる。</li> </ul>		
景観	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【すぐれた景観の保全】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。</li> </ul>	
	<b>【良好な景観の育成】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。</li> </ul>		
廃棄物・建設残土	<b>【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。</li> <li>・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。</li> </ul>	
	<b>【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。</li> </ul>	
<b>【資源の有効利用】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。</li> <li>・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。</li> <li>・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。</li> </ul>		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	<b>【環境への負荷の少ない機械の利用等】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。</li> <li>・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。</li> <li>・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。</li> </ul>	
	<b>【エネルギーの有効利用】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。</li> </ul>	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	野生動植物	重要な種として選定した植物を移植する場合には、対象種毎の生育適地や移植方法、移植後の管理方法等について、有識者からの助言を受けて、確実に活着・生育するように実施してください。	重要な種として選定した植物を移植する場合には、対象種毎の生育適地や移植方法、移植後の管理方法等について、有識者からの助言を受けて、確実に活着・生育させます。
2	廃棄物・建設残土	自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努めてください。	自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努めます。